

4月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 事務局スタッフのための商業登記実務 ～2020年定時株主総会対策を中心に～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 鈴木龍介 司法書士（司法書士法人鈴木事務所）
- 日時 2020年4月3日（金）  
午後1時30分～4時30分（計3時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 定員 50名（申込順）

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は  
ご遠慮願います。

- お支払額 1名につき33,000円  
（受講料30,000円+消費税等（税率10%）3,000円）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から受講料を2,000円（税抜）引きといたします。
- 経営法友会会員の方を対象として、先着10名様までに限り、受講料を1名につき21,000円（税抜、上記割引との併用はありません）に割引いたします（10名に達した時点で割引を締め切ります）。会員の方は、下記受講申込書の「 経営法友会会員」の に✓を入れて下さい。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

## 講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

- ▶商業登記は法律上の義務であるとともに、企業情報開示のシステムとして、また会社法のエンフォースメントの仕組みとして、企業にとって欠くことのできない手続です。
- ▶また、商業登記の実務を把握することは、定時株主総会に関する知識と情報を整理し理解を深めるための実践的かつ効果的な方法でもあります。
- ▶本講座では、まずは商業登記の全体像、基本知識を整理した上、本年開催される定時株主総会の決議事項に関連する登記について、確実かつ円滑に「失敗のない実務」が行える力を養成することを目指します。
- ▶これまでの重要な法令改正や取扱いの修正点を今一度確認するとともに、先般、成立した改正会社法等の最新情報を交え、商業登記の基礎から実践まで幅広く、詳細な記載例・書式等を多数用いて、最新の重要ポイントを、実務経験豊富な講師がわかりやすく講義いたします。
- ▶実際の登記手続を進めていくにあたっては、基本の理解と事前準備が必須です。万全の準備を進めていくために、この機会にぜひご聴講されることをお勧めいたします。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

年 月 日

(4/3) 『事務局スタッフのための商業登記実務』(33,000円1名分)(但し 名分)

社名	部 署	業 種
住所 (〒 - )		電話番号
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上） 入社後 実務経験
①		約__年 約__年 Eメール希望
②		約__年 約__年 Eメール希望
③		約__年 約__年 Eメール希望

(※) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をするを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

経営法友会会員（会員会社の方は、 に✓をお入れ下さい。）

## 1. 商業登記の基礎

- (1) 商業登記の意義
- (2) 商業登記の機能
- (3) 商業登記の法的効力
- (4) 商業登記と法令等
- (5) 商業登記と企業法務のインターフェース

## 2. 商業登記の実用知識

- (1) 法務局
- (2) 登記情報等
- (3) 議案と登記事項
- (4) 登記義務と登記期間

## 3. 定款に関する登記のポイント

- (1) アウトライン
- (2) 商号
- (3) 本店
- (4) 公告方法
- (5) 目的

## 4. 役員等に関する登記のポイント

- (1) アウトライン
- (2) 取締役
- (3) 代表取締役
- (4) 監査役
- (5) 会計監査人
- (6) 役員等の責任免除
- (7) 非業務執行役員等の責任限定

## 5. その他の登記のポイント

- (1) アウトライン
- (2) 株式関係
- (3) 計算関係
- (4) 組織再編関係

## 6. 登記添付書類のポイント

- (1) アウトライン
- (2) 株主総会議事録
- (3) 株主リスト
- (4) 取締役会議事録
- (5) 就任承諾書
- (6) 本人確認証明書
- (7) 辞任届
- (8) 登記申請委任状
- (9) 印鑑届書

## 7. 登記手続のポイント

- (1) 申請方式
- (2) 支店登記
- (3) 登録免許税
- (4) 原本還付
- (5) 登記事項証明書

参考文献等の紹介

### お申込要領

■受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。

■申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。受講料は、請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。

■受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は、必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい）。

■ご記入いただきました個人情報、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。

■反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

■講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。

■大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。

■申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)

株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843 (専用)

※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。

■問合先 電話03(5614)5650 (ダイヤルイン)

Eメール: [law-school@shojihomu.co.jp](mailto:law-school@shojihomu.co.jp)

URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>